

公安委員会定例会議(第28回)の開催状況

第1 日 時 令和元年11月6日(水)

午後1時30分 ～ 午後4時00分

第2 出席者 曾我部委員長、増田委員、渡部委員
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官
生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長
警察学校長、情報通信部長、総務課長

第3 議事の概要

1 委員長説示

今回は、愛媛県公安委員会委員長に就任して最初の定例会となる。委員長という立場は非常に重責であると認識しているが、これまでどおり誠実に取り組みたい。

これまでの仕事の経験において、ある分野や事案を「特別」や「特殊」という言葉をつけて呼んだり扱うことが、物事をより難しくしてしまうという厄介なことがあった。

複雑な仕事や専門的な仕事は、つい目を背けて特定の人に任せっ切りになり、そのことで「特殊な仕事を特別な人にやらせている」という認識が起き、それを良しとすることで特定の人だけがその仕事に携わり、他の人がその仕事をみても不具合や不正が分からなくなってしまうことがある。

業務が適正に行われているかをチェックしたり、改善していくためには、誰にでも理解できるように、できるだけ分かりやすい仕組みであることが重要となる。いろいろな事象に的確に対応しなければならない警察活動においては、担当者が欠けても、円滑に引継ぎできることや代替の方法が準備されていることが、必要だと感じている。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録について

総務室から、令和元年第27回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

(2) 苦情申出の受理について

総務室から、公安委員会宛て苦情申出の受理について伺いがあり了承

した。

(3) 警察職員等の援助要求について

警備部長から、警察職員等の援助要求及び回答について伺いがあり了承した。

3 報告事項

(1) 愛媛県警察運営目標の推進状況について

警務部長から、令和元年愛媛県警察運営目標の推進状況（第3四半期）について報告があった。

◇ 委員から

年末に向けた交通事故防止対策にしっかりと取り組んでいただきたい。

◇ 委員から

大多数を占める男性職員の意識を変えることが女性職員の働き方を変えることに繋がる。年末に向け各部の運営目標が達成されるよう期待する。

との発言があった。

(2) 訟務事案に関する報告について

首席監察官から、慰謝料請求調停事案の発生及び損害賠償請求等事件の判決言渡しについて報告があった。

(3) 大型特殊車両の無許可通行事件の検挙について

交通部長から、大型特殊車両の無許可通行事件の検挙について報告があった。

(4) 高速道路における死亡事故の発生について

交通部長から、高速道路における死亡事故の発生について報告があった。

◇ 委員から

高速道路で眠たくなるドライバーに対して、注意喚起できる対策を進めていただきたい。

との発言があった。

(5) 台風19号に伴う愛媛県警察広域緊急援助隊の特別派遣について

警備部長から、台風19号に伴う愛媛県警察広域緊急援助隊の特別派遣状況について報告があった。

◇ 委員から

県警察のこれまでの災害救助活動の経験を生かし、今後の災害対策に取り組んでほしい。

との発言があった。

(6) 指導教養の実施状況について

刑事部から、基本的人権に配慮した職務執行に関する指導教養の実施状況について報告があった。

◇ 委員から

人権という大事な観点からの指導教養が、組織全体に効果的に行われることに期待しています。

との発言があった。

4 その他

(1) 本部長から、「県警のワークライフバランスに関しては、職員との面談を重ねる中、ずいぶん意識が定着してきたと感じている。ワークライフバランスに関する制度や施策を効果的に進めるとともに職員の意識改革を図って参りたい。」との発言があった。

(2) 委員から、「今度出席する全国会議では、警察への信頼感をより高めるため、基本的人権に配慮した職務執行について、他の公安委員会らと意見を交え、考える機会が設けられています。既に県警察においては、人権の重要性を認識し、指導・教養を進めているところでありますが、今後ますます人権との関わりは増えてきます。時代の変化にともない職員一人一人の人権意識に関する知識、技能の充実を図っていくことが益々必要だと感じています。」との発言があった。

以上